

滋賀県県有施設更新・改修方針（原案）



令和7年（2025年） 月
滋 賀 県

1 策定趣旨

本県における県有施設※1は、その4割程度が昭和43年から昭和60年頃にかけて整備されており、それらの施設を中心に老朽化が進んでいます。今後、順次、大規模改修や更新(建替)の時期を迎えることとなりますが、本県の財政状況下において、これら施設の整備費や維持管理費のすべてに対応していくことは困難が予想されます。

このため、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」で掲げる方針の1つである「計画的な更新・改修」に関して、令和8年度から今後10年間に取り組む更新・改修事業の基本的な考え方や整備予定施設等を具体的に定め、全庁統一的な考え方のもとで、中長期的な期間で財政負担を平準化しながら、事業の計画的な推進を図ることを目的に、本方針を策定するものです。

※1 県有施設…「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」における「建築物」（418施設）

2 方針の位置づけ等

(1) 方針の位置づけ

「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」で掲げる方針の1つである「計画的な更新・改修」を推進するための具体的な方針として策定

(2) 方針の期間

令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度)の10年間

(3) 対象施設

県が所有・管理する建築物（インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人所管施設を除く）

※「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」の対象施設と当方針における対象施設

建築物 (庁舎等・学校・警察施設)	インフラ施設 (道路・河川管理・港湾・治水ダム・公園・ 県営住宅・農業水利・交通安全施設 等)	公営企業施設 (公営競技事業・流域下水道・ 上水道・病院施設)	地方独立行政法人所管施設 (県立大学)
----------------------	---	---------------------------------------	------------------------

3 これまでの取組と成果

平成27年度に策定された現方針（平成28年度～令和7年度）に基づく取組実績は以下のとおりです。

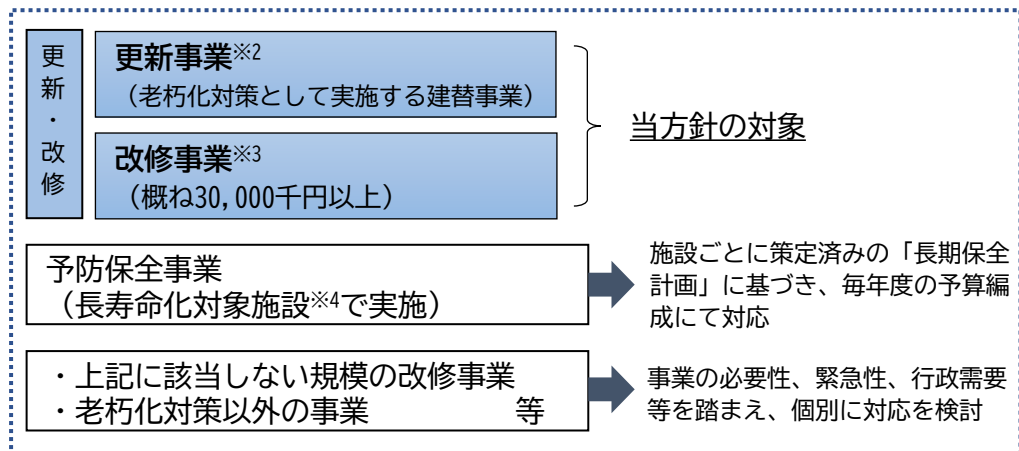
事業着手率：100%（実施数/予定数 90/90事業）

※事業内訳 更新事業：38事業、改修事業：52事業

4 対象事業

県有施設の老朽化に対応するため、令和8年度から今後10年間に実施する更新事業※2および改修事業※3を当方針の対象とします。なお、現在基礎調査段階にある県庁舎等の再整備、長寿命化対象施設※4における予防保全事業や新築、増築、機能増強等の老朽化対策以外の事業、建物本体以外（特殊設備等）で行う更新・改修事業は、個別に検討するものとし、当方針の対象には含めていません。

（参考）当方針の対象事業



※2 更新事業 … 原則として建築後50年以上が経過する施設において実施する更新（建替）事業（建築後40年以上が経過する施設において実施する緊急性の高い更新（建替）事業で、計画期間中に実施する必要性が認められるものを含む。）

※3 改修事業 … 老朽化対策として実施する比較的規模が大きな改修事業（概ね30,000千円以上）

※4 長寿命化対象施設 … 予防保全工事の実施により長寿命化の効果が見込まれる建築後45年以内かつ500㎡以上の施設（全418施設のうち、面積ベースで約4割に相当する143施設が該当）

5 更新・改修事業に関する方針

（1）全体方針

施設の更新や大規模な改修の実施に当たっては、施設の劣化状況など、事業の緊急性・必要性を踏まえつつ、原則として築年数が古いものから検討することを基本としますが、施設が果たす役割や将来ニーズ、費用対効果など施設毎の検討に加え、財政負担の縮減・平準化の観点から、全庁的な優先度の検討を行い、実施箇所および実施方針を決定します。

（2）更新事業に関する考え方

持続的な財政運営を図りつつ、多くの更新需要に応じていくため、以下の方針により対応することとします。

※以下の方針は、「4 対象事業」で当方針の対象外としている事業も含め、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく建築物の整備（更新、新增設）全般に広く適用することとします。

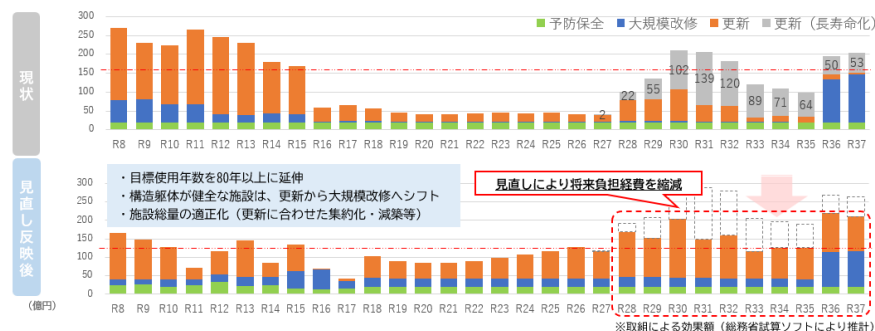
ア 基本方針

新たに着手する更新事業は、着手済の多くの整備事業と可能な限り重複しないよう、中長期的に実施時期の調整を行い、事業量の平準化を図ることとします。また、施設の更新時には、施設総量の適正化を図るとともに、県民の利便性向上にも資するよう、施設の集約化を検討します。

(ア) 事業量の平準化

- ・ 財政負担の平準化を図りつつ、計画的に更新事業に着手できるよう、すでに着手している大規模事業の進捗状況を加味したうえで、今後の財政スタミナを勘案して実施時期を調整します。
- ・ 更新事業は、単年あたりの負担が大きいことから、本方針期間（令和8年度～令和17年度）だけでなく、20年、30年先を見据え、中長期的に事業量を平準化することとします。

（参考）今後の老朽化対策にかかる費用見込み



(イ) 施設総量の適正化（施設の集約化等）

- ・ 人口減少が急速に進み人的・財政的な資源に限られる中、持続可能で質の高い行政サービスを提供できるよう、施設の将来ニーズを見据え、個々の自治体の取組だけでなく、広域的・分野横断的な視野から規模や配置等を最適化する必要があります。
- ・ このため、既存施設への移転のほか、施設の集約化や複合化について部局横断的に検討を行うとともに、市町や近隣府県、国の施設との合築や連携の可能性についても併せて検討し、効率的な施設整備を図ります。
- ・ 施設の将来の利用見込みやニーズの変化も十分想定の上、再整備にあわせた減築も含めて検討することとし、適正な規模を設定します。また、1つの施設で全ての機能を備えることを前提とするのではなく、既存施設に共同で利用可能な機能（会議室、ホール等）がある場合は、それらとの補完・連携も図り、必要な機能を確保します。

(ウ) 大規模改修（フルリノベーション）の採用

- ・ 令和17年度には、県有施設の約半数が築50年以上を迎える見込みであり、建築物の老朽化による整備需要の増大が予想されます。加えて、建設物価の高騰により、1事業あたりの整備費用も増加していることから、限られた財源でより多くの施設の老朽化対策を計画的に着手できるよう、財政負担の軽減が可能な整備手法を検討する必要があります。

- ・ このため、施設の更新時には、建替を前提とするのではなく、構造躯体が健全な施設については、大規模改修（フルバ－ジョン）の採用により、建替の場合と同等の環境の確保と充実を実現するとともに、財政負担、環境負荷の縮減、有利な県債（公共用施設における公共施設等適正管理推進事業債等）の活用による財源の確保を図ります。
- ・ 建替を検討している施設の構造躯体が健全かどうか、工学的な知見により判断するため、耐用年数評価※5を実施します。評価の結果、躯体の残存耐用年数が概ね60年以上の場合は、大規模改修による整備手法を検討することとします。
- ・ なお、大規模改修を行う場合であっても、施設のすべてを一律に改修するのではなく、今後の人口減などの社会情勢の変化による将来的な減築を見据えた改修計画の検討を行い、費用の二重投資とならないように改修範囲を厳選することとします。

(I) 歳入確保・歳出削減、民間活力の活用等

イ 施設ごとの基本的な考え方

- (ア) 令和17年度までの事業着手に向けて、課題整理や事業方針等の検討を行うもの
- (イ) あり方検討の進捗を踏まえ、課題整理や事業方針等の検討を行うもの
- (ウ) 将来（令和18年度以降）に向けて、方向性の検討や課題整理に着手するもの

年 度		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18以降
更新事業	(ア)											
	(イ)											
	(ウ)											
改修事業	(ア)											
	(イ)											

ウ 施設ごとの事業概要

(別紙1) 更新事業予定施設一覧のとおり

(3) 改修事業に関する方針

ア 基本方針

将来にわたり切れ目なく必要なサービスを提供していくため、施設の適切な点検・診断により劣化状況や危険箇所の早期把握を図り、良質な性能および安全性の維持・確保を図る上で必要性が認められる事業について、先送りすることなく、計画的に着手することとします。

事業の緊急性および財政負担の縮減・平準化の観点も踏まえ、全庁的な優先度の検討を行い、実施箇所および実施時期を決定します。なお、改修事業の実施に当たっては、費用対効果を踏まえて、適正規模や効果的な工法について検討するほか、将来の更新や大規模改修の時期も踏まえた投資効果、同一施設または近隣施設の他工事との一括発注や実施時期の調整等について必要な検討を行います。

イ 施設ごとの基本的な考え方

施設の状況、事業の緊急性や計画の検討状況等を踏まえ、次の区分により、今後の整備に係る基本的な方針を定めます。

- (ア) 令和17年度までの事業着手に向けて検討を行うもの
- (イ) 老朽化等の状況を踏まえ、課題整理や事業方針等の検討を行うもの

ウ 施設ごとの事業概要

(別紙2) 改修事業予定施設一覧のとおり

(参考) 更新・改修事業予定施設一覧(別紙1・別紙2)における整理

- 「建築年度」 → 複数の建物で構成される施設については、主要な建物の建築年度を記載
- 「延床面積」 → 県が公有財産として管理する建築物の延床面積の合計を記載

6 予算上の対応

事業の実施に当たっては、国庫支出金や地方債、公共建築物等長寿命化等推進基金等の適切かつ効果的な活用を検討します。

また、当方針に掲げる事業の着実な実施を図るため、「長寿命化等推進特別枠」による予算要求の取扱いについて、毎年度の予算編成の中で検討します。

7 方針のフォローアップ

「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」の見直しのほか、個々の事業に係る検討状況、財政状況、関係者との調整等を踏まえ、適宜、必要な修正を行います。

なお、本方針に位置づけのない施設、事業についても、施設のあり方検討の進捗、施設の劣化状況や事業の必要性・緊急性を踏まえ、今後の見直しにあわせて当方針に位置づけることとします。

(別紙1) 更新事業予定施設一覧

(ア) 令和17年度までの事業着手に向けて、課題整理や事業方針等の検討を行うもの

施設区分	施設名 (所在市町)	施設の現況		現状・課題および更新事業に係る基本的な考え方	
庁舎等	高島合同庁舎 高島健康福祉事務所 (高島市)	施設所管課	監理課、健康福祉政策課	現状・課題	築60年近くが経過しており、建築、設備ともに老朽化が著しい。また、大規模地震等災害発生時における地域防災拠点としての機能確保が困難な状況であり、災害発生後は県民サービスの提供が滞ることが懸念される。
		延床面積	4,629㎡		
		建築年度	昭和42年度 他	更新事業に係る基本的な考え方	利便性向上および災害時の地域防災拠点としての機能強化のため、高島健康福祉事務所のほか、警察施設などの関連施設との一体的な整備を検討
		管理形態	直営		
	湖東合同庁舎 湖東健康福祉事務所 (彦根市)	施設所管課	監理課、健康福祉政策課	現状・課題	合同庁舎、健康福祉事務所ともに築50年以上が経過しており、老朽化が著しく不具合が多発している。健康福祉事務所と合同庁舎が離れているといった施設の立地に課題があるほか、駐車場などの敷地や災害対応等で必要とされるスペースが不足している。
		延床面積	4,922㎡		
		建築年度	昭和46年度 他	更新事業に係る基本的な考え方	災害時の地域防災拠点としての機能強化のため、湖東健康福祉事務所等との集約化（施設総量の適正化）を検討
		管理形態	直営		
産業関係施設	農業技術振興センター (本部、農業大学校、花・果樹研究部) (近江八幡市)	施設所管課	みらいの農業振興課	現状・課題	各施設の主要な建物が築50年以上経過しており、建物や設備の不具合が頻発している状況。 農業大学校や花・果樹研究部はさらに築年数が古く、突発的な不具合を修繕により対応している状況
		延床面積	21,319㎡		
		建築年度	昭和40年度 他	更新事業に係る基本的な考え方	研究部門における分野横断的な研究体制の構築を図り、研究・教育・普及の機能を一体化した「県農業の拠点」の整備について検討を進める。 本部、農業大学校、花・果樹研究部との統合による施設総量の適正化を検討する。
		管理形態	直営		
	農業技術振興センター (茶業指導所) (甲賀市)	施設所管課	みらいの農業振興課	現状・課題	茶業振興の拠点として地理的条件や設備利用の観点から機能の維持が必要である。事務所や研修会館など主たる建物が築60年以上を経過しており老朽化が著しい。
		延床面積	1,801㎡		
		建築年度	昭和38年度	更新事業に係る基本的な考え方	今後の施設利用や維持管理の最適化を踏まえ、施設内の建物を集約することにより機能の効率化を検討する。
		管理形態	直営		
	水産試験場（醒井養鱒場） (米原市)	施設所管課	水産課	現状・課題	湿度の高い立地条件から老朽化が激しく、飼育棟の躯体劣化、外壁、屋根の一部欠損により、漏水だけでなく、小動物が侵入する可能性もあることから、防疫上の観点から早急な対応が必要
		延床面積	2,808㎡		
		建築年度	昭和58年度	更新事業に係る基本的な考え方	公設試験研究機関として必要な機能を維持するため、更新に向けた施設性能や規模の検討を行う。
		管理形態	指定管理		

施設区分	施設名 (所在市町)	施 設 の 現 況		現状・課題および更新事業に係る基本的な考え方	
産業関係施設	畜産技術振興センター (蒲生郡日野町)	施設所管課	畜産課	現 状 ・ 課 題	建物66棟のうち、築50年以上が19棟、うち、築年数80年以上が5棟と老朽化が顕著。 同一目的で複数の建物を利用しており、広大な敷地で場所も点在していることから効率的な作業動線が確保できていない状況
		延床面積	17,367㎡		
		建築年度	昭和15年度 他	更新事業に係る基本的な考え方	築年数が古い建物や不要な構造物の廃止を進めながら、農場、ふれあい広場などのエリアごとに必要な機能を集約することで業務の効率化、総量の適正化を検討する。
		管理形態	直営		
福祉関係施設	淡海学園 (甲賀市)	施設所管課	子ども家庭支援課	現 状 ・ 課 題	築60年以上が経過しており、外壁、内装の劣化、地盤沈下、給水管からの漏水といった不具合が確認されているなど修繕が追い付いていない状況
		延床面積	4,089㎡		
		建築年度	昭和37年度 他	更新事業に係る基本的な考え方	校舎棟の使用実態を踏まえ、諸室の必要性の整理を行う。 職業指導室、地域交流会館の機能を集約化することで総量の適正化が図れないか検討を行う。
		管理形態	直営		
学校・教育施設	県立学校 (計3校)	施設所管課	教育総務課	現 状 ・ 課 題	築60年以上が経過している学校施設もあり、施設の老朽化が著しい。 県立高等学校は、将来的な生徒数の減少を見据え、施設整備に計画的に着手する必要がある。
		延床面積	—		
		建築年度	—	更新事業に係る基本的な考え方	施設の老朽化状況や過去の整備改修実績に加え、今後の県立高等学校のあり方検討の結果等を踏まえ、整備対象施設や内容を検討する。 今後の生徒数の増減を見据え、適切な施設規模で再整備できるよう検討を進める。
		管理形態	直営		
警察施設	高島警察署 (高島市)	施設所管課	県警本部会計課	現 状 ・ 課 題	経年による建物、設備の劣化が著しい。耐震改修は完了しているが、琵琶湖西岸断層地震等が発生した際の警察活動に支障が出ないように施設整備を急ぐ必要がある。
		延床面積	1,548㎡		
		建築年度	昭和45年度	更新事業に係る基本的な考え方	必要となる機能、施設規模の検討を行うほか、周辺の県有施設の整備時期も重なることから、一体的な整備が可能か検討を行う。
		管理形態	直営		
	彦根警察署 (彦根市)	施設所管課	県警本部会計課	現 状 ・ 課 題	経年による建物、設備の劣化が著しいほか、建築当時から署員増加による施設の狭隘化が課題。 留置施設、取調室、会議室等の機能が不足している。
		延床面積	4,065㎡		
		建築年度	昭和45年度	更新事業に係る基本的な考え方	必要となる機能、施設規模の検討を行う。
		管理形態	直営		

施設区分	施設名 (所在市町)	施 設 の 現 況		現状・課題および更新事業に係る基本的な考え方	
警察施設	木之本警察署 (長浜市)	施設所管課	県警本部会計課	現 状 ・ 課 題	経年による建物・設備の劣化が著しく、不具合や故障が発生している。耐震性能は確保できているものの、構造躯体の過半で劣化が進行していることが判明している状況
		延床面積	1,761㎡		
		建築年度	昭和47年度	更新事業に係る 基本的な考え方	必要となる機能、施設規模の検討を行う。
		管理形態	直営		
	交通機動隊 (栗東市)	施設所管課	県警本部会計課	現 状 ・ 課 題	経年による建物・設備の劣化が著しく、不具合や故障が多く発生している状況
		延床面積	1,915㎡		
		建築年度	昭和40年度	更新事業に係る 基本的な考え方	必要となる機能、施設規模の検討を行う。
		管理形態	直営		
	交番・駐在所 (計20施設)	施設所管課	警察本部会計課	現 状 ・ 課 題	時代の変化とともに警察活動の役割も拡大・変化しており、建築時の施設規模では業務に必要な設備やスペースが不足している状況。女性職員の増加に対応した施設整備が不十分な状況であり、更衣室や休憩室、トイレの数が不足している。
		延床面積	—		
		建築年度	—	更新事業に係る 基本的な考え方	必要な施設数・規模の確保について、検討を行う。
		管理形態	直営		

(イ) あり方検討の進捗を踏まえ、課題整理や事業方針等の検討を行うもの

施設区分	施設名 (所在市町)	施設の現況		現状・課題および更新事業に係る基本的な考え方	
		施設所管課			
福祉関係施設	障害者総合福祉センター (むれやま荘) (草津市)	施設所管課	障害福祉課	現状・課題	老朽化に伴う施設内の設備の不具合から、適切な環境下でのリハビリ等の実施や入所者へのサービス提供に影響が生じる可能性がある。
		延床面積	4,551㎡		
		建築年度	昭和58年度	更新事業に係る基本的な考え方	現在の定員と利用者数を踏まえ、施設規模、更新・改修範囲の検討を進める。
		管理形態	指定管理		
保健関係施設	総合保健専門学校 (守山市)	施設所管課	医療政策課	現状・課題	施設の老朽化により給排水設備や空調設備の不具合が生じている。 今後、医療従事者のさらなる不足が見込まれる中、県立施設においても、学生確保に向け、必要な施設整備を通じて、望ましい学習環境の確保と魅力発信を図ることが求められる。
		延床面積	7,351㎡		
		建築年度	昭和49年度	更新事業に係る基本的な考え方	県内医療機関等に対して安定的に看護人材を輩出する県立校としての役割を踏まえながら、将来の定員や施設規模、更新・改修範囲の検討を進める。
		管理形態	直営		
	動物保護管理センター (湖南市)	施設所管課	生活衛生課	現状・課題	施設の老朽化による雨漏りや給水設備の不具合などにより、動物の飼養管理に支障をきたす恐れがある。
		延床面積	1,569㎡		
		建築年度	昭和57年度	更新事業に係る基本的な考え方	施設の役割が野犬対策および致死処分から、生存の機会拡大、県民協働に変化しており、時代の変化に伴う施設の役割が果たせるように立地、施設規模を含めた検討を進める。
		管理形態	直営		
その他行政施設	埋蔵文化財センター (大津市)	施設所管課	文化財保護課	現状・課題	本館の老朽化や耐震性能不足、給水設備、空調機器等の不備に加え、収蔵品の保管機能の不足や公開展示機能の脆弱性といった課題があり、これらに対する対応が必要である。
		延床面積	1,990㎡		
		建築年度	昭和55年度	更新事業に係る基本的な考え方	あり方検討（埋蔵文化財センターの基本的な方針）を踏まえ、整備手法の検討を進める。
		管理形態	直営		

(ウ) 将来（令和18年度以降）に向けて、方向性の検討や課題整理に着手するもの

施設区分	施設名 (所在市町)	施 設 の 現 況		現状・課題および更新事業に係る基本的な考え方	
庁舎等	地方合同庁舎 ・南部（草津市） ・東近江（東近江市） ・湖北（長浜市） ・木之本（長浜市）	施設所管課	監理課	現 状 ・ 課 題	いずれの庁舎も建築から相当年数経過し、老朽化が進行している
		延床面積	—		
		建築年度	昭和54年度 他	更新事業に係る 基本的な考え方	各庁舎の整備時期が異なることから、適切に施設の長寿命化を図りつつ、事業量の平準化を図るため、原則として築年数が古い庁舎から順に、計画的に更新・改修を進める。 なお、災害時の連携強化や庁舎管理の効率化等の観点から、各庁舎の整備時期にあわせて単独で設置される健康福祉事務所は原則として地方合同庁舎と統合するほか、圏域外も含めて他の県有施設についても集約化により効果が発揮できるものについては、統合・集約化について検討する
		管理形態	直営		
保健関係施設	東近江健康福祉事務所 (東近江市)	施設所管課	健康福祉政策課	現 状 ・ 課 題	相当年数が経過しており老朽化が進行している。単独庁舎として地方合同庁舎と離れた場所に位置しており、維持管理最適化の観点から地方合同庁舎の再整備にあわせた集約化を検討する必要がある
		延床面積	1,192㎡		
		建築年度	昭和55年度	更新事業に係る 基本的な考え方	将来的に合同庁舎の更新時期にあわせた集約化を検討する。検討にあたっては、集約化による施設総量の適正化を確実に進めることができるように、必要な用途・機能や規模の精査を行う
		管理形態	直営		
その他行政施設	県立図書館 (大津市)	施設所管課	生涯学習課	現 状 ・ 課 題	施設内設備の老朽化が顕著であり、来館者のみならず資料にも深刻な影響を及ぼす可能性がある。また、地下書庫（長寿命化対象施設）は2045年には収容冊数の上限に達する見込みであり、将来を見据えた再整備の検討を進める必要がある
		延床面積	12,850㎡		
		建築年度	昭和54年度	更新事業に係る 基本的な考え方	現状・課題を踏まえた必要な機能の見直しを行う。
		管理形態	直営		
学校・教育施設	総合教育センター (野洲市)	施設所管課	高校教育課	現 状 ・ 課 題	本館各階のトイレ配管の詰まり等により来場者や所員に不便を要しているなど、老朽化が激しく複数箇所で大不具合が発生している。不具合対応に追われており運営維持が困難な状態になりつつある。
		延床面積	7,691㎡		
		建築年度	昭和45年度	更新事業に係る 基本的な考え方	本館棟(研修棟)と情報教育棟(情報処理センター)を集約するなど施設総量の適正化が実現するように検討を進める。
		管理形態	直営		
警察施設	東近江警察署 (東近江市)	施設所管課	県警本部会計課	現 状 ・ 課 題	雨漏れや空調設備の不具合に伴う悪影響が懸念される。また、建築当時から署員数が増加しており、施設の狭隘化が課題となっている。
		延床面積	2,589㎡		
		建築年度	昭和54年度	更新事業に係る 基本的な考え方	必要となる機能、施設規模の検討を行う。
		管理形態	直営		

(別紙2) 改修事業予定施設一覧

(ア) 令和17年度までの事業着手に向けて検討を行うもの

※工事スケジュールは、概ねの工事予定時期を記載。実際の実施時期については、毎年度の予算編成過程の中で検討

施設区分	施設名 (所在市町)	施設の現況		工事概要およびスケジュール
庁舎等	本庁舎 (大津市)	施設所管課	総務課	・本館：電話交換機更新（令和7年度-令和8年度） ：外壁・屋上防水改修（令和13年度-令和15年度） ・本館・新館公文書館：エレベーター改修（令和7年度-令和8年度） ・新新館：西側エレベーター改修（令和7年度-令和8年度） ：トイレ改修（令和8年度-令和10年度） ：空調設備改修（令和12年度-令和13年度） ・新館：特別高圧受変電設備改修（令和15年度-令和17年度）
		対象施設	本館、新新館、新館	
		建築年度	昭和14年度 他	
	大津合同庁舎 (大津市)	施設所管課	総務課	・エレベーター改修（令和7年度-令和8年度）
		対象施設	本館棟	
		建築年度	平成4年度	
	甲賀合同庁舎 (甲賀市)	施設所管課	監理課	・エレベーター改修（令和6年度-令和9年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	平成9年度	
	南部合同庁舎 (草津市)	施設所管課	監理課	・本館、別館：外壁改修（令和8年度-令和9年度） ：空調設備改修（令和12年度-令和13年度） ・本館：エレベーター改修（令和14年度-令和15年度）
		対象施設	本館、別館	
		建築年度	昭和55年度 他	
	湖北合同庁舎 (長浜市)	施設所管課	監理課	・空調設備改修（令和11年度-令和13年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	昭和54年度	
文化施設	文化産業交流会館 (米原市)	施設所管課	文化芸術振興課	・全熱交換機更新（令和9年度-令和10年度） ・屋上防水改修（トップライト改修）（令和10年度-令和11年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	昭和63年度	
	県立美術館 (大津市)	施設所管課	文化芸術振興課	・「滋賀県立美術館整備基本計画」における既存施設の改修事業 ※整備基本計画の策定内容を踏まえ着手時期を検討
		対象施設	本館	
		建築年度	昭和58年度	
	芸術劇場びわ湖ホール (大津市)	施設所管課	文化芸術振興課	・屋上防水・外壁改修、受変電設備、自家発電設備更新、自動火災報知設備、消火設備、給水設備、エレベーター改修（令和11年度-令和13年度）
		対象施設	駐車場	
		建築年度	平成8年度	

施設区分	施設名 (所在市町)	施 設 の 現 況		工事概要およびスケジュール
文化施設	近江風土記の丘 (近江八幡市)	施設所管課	文化財保護課	・消火設備、屋外消火栓更新（令和13年度-令和14年度）
		対象施設	安土城考古博物館他	
		建築年度	平成3年度	
社会体育施設	県立武道館 (大津市)	施設所管課	スポーツ課	・エレベーター改修（令和9年度-令和10年度）
		対象施設	武道館	
		建築年度	平成5年度	
産業関係施設	林業普及センター (野洲市)	施設所管課	森林政策課	・本館：受変電設備更新（令和8年度-令和9年度） ：屋上防水、外壁改修（令和12年度-令和13年度） ：トイレ改修（令和13年度-令和14年度） ・本館・森林実習館：空調設備改修（令和11年度-令和12年度） ・森林実習館・倉庫等：屋上防水改修（令和16年度-令和17年度）
		対象施設	本館、森林実習館他	
		建築年度	昭和47年度 他	
	工業技術総合センター (栗東市)	施設所管課	イノベーション推進課	・研究管理棟、別館、企業化支援棟：エレベーター改修（令和8年度-令和9年度） ・研究管理棟：空調設備改修（令和8年度-令和10年度）
		対象施設	研究管理棟、別館 他	
		建築年度	昭和59年度 他	
福祉関係施設	視覚障害者センター (彦根市)	施設所管課	障害福祉課	・屋上防水改修（令和10年度-令和11年度） ・空調設備改修（令和10年度-令和11年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	昭和54年度	
	障害者総合福祉センター (むれやま荘) (草津市)	施設所管課	障害福祉課	・屋上防水、給排水配管、内装等改修（居住棟の更新と合わせて実施時期を検討）
		対象施設	管理棟、訓練棟	
		建築年度	昭和58年度	
	中央子ども家庭相談センター (草津市)	施設所管課	子ども家庭支援課	・エレベーター改修（令和9年度-令和10年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	昭和58年度	
	日野子ども家庭相談センター (蒲生郡日野町)	施設所管課	子ども家庭支援課	・屋上防水改修（令和15年度-令和16年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	昭和55年度	
	淡海学園 (甲賀市)	施設所管課	子ども家庭支援課	・外壁、内装（個室化）改修 ・給排水設備更新（埋設水道管） （校舎棟等の大規模修繕にあわせて着手時期を検討）
		対象施設	寮棟 他	
		建築年度	平成6～8年度	
保健関係施設	看護専門学校 (長浜市)	施設所管課	医療政策課	・空調設備改修（令和9年度-令和11年度）
		対象施設	校舎・講堂棟	
		建築年度	平成18年度	

施設区分	施設名 (所在市町)	施 設 の 現 況		工事概要およびスケジュール
その他行政施設	消防学校 (東近江市)	施設所管課	防災危機管理局	・ 訓練プール防水改修、外壁改修（令和9年度-令和10年度）
		対象施設	水難訓練場	
		建築年度	昭和58年度	
	危機管理センター (大津市)	施設所管課	防災危機管理局	・ 空調設備改修（令和13年度-令和14年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	平成27年度	
	琵琶湖博物館 (草津市)	施設所管課	環境政策課	・ エレベーター、エスカレーター改修（令和6年度-令和8年度） ・ 空調設備、受変電設備改修（令和8年度-） ・ その他老朽化対策 ※老朽度・健全度調査の結果を踏まえ、事業着手時期を検討
		対象施設	本館棟 他	
		建築年度	平成7年度	
	淡海環境プラザ (草津市)	施設所管課	下水道課	・ 空調設備改修、エレベーター改修（令和10年度-令和11年度）
		対象施設	淡海環境プラザ	
		建築年度	平成4年度	
	建設技術センター (草津市)	施設所管課	監理課	・ エレベーター改修（令和12年度-令和13年度）
		対象施設	本館	
		建築年度	平成9年度	
学校・教育施設	総合教育センター (野洲市)	施設所管課	高校教育課	・ 空調設備改修（令和6年度-令和8年度） ・ エレベーター改修（令和10年度-令和11年度）
		対象施設	本館、新館	
		建築年度	昭和46年度 他	
	甲南高等学校 (甲賀市)	施設所管課	教育総務課	・ 屋上防水、外壁改修（令和6年度-令和8年度）
		対象施設	校舎棟 他	
		建築年度	昭和37年度 他	
	瀬田工業高等学校 (大津市)	施設所管課	教育総務課	・ 屋上防水、外壁改修（令和6年度-令和8年度）
		対象施設	校舎棟 他	
		建築年度	昭和49年度 他	
	八日市養護学校 (東近江市)	施設所管課	教育総務課	・ 屋上防水、外壁改修（令和7年度-令和8年度）
		対象施設	校舎棟 他	
		建築年度	昭和48年度 他	

施設区分	施設名 (所在市町)	施 設 の 現 況		工事概要およびスケジュール
学校・教育施設	水口高等学校 (甲賀市)	施設所管課	教育総務課	・屋上防水、外壁、給排水設備改修（令和7年度-令和8年度）
		対象施設	校舎棟 他	
		建築年度	昭和38年度 他	
	県立学校 (上記を除く計20校)	施設所管課	教育総務課	・屋上防水、外壁、給排水設備、内装等の改修 (2校/年を目安に新規着手)
		対象施設	校舎棟 他	
		建築年度	－	
警察施設	県警本部庁舎 (大津市)	施設所管課	県警本部会計課	・空調設備改修（令和8年度-令和9年度）
		対象施設	本部庁舎	
		建築年度	平成20年度	

(イ) 老朽化等の状況を踏まえ、課題整理や事業方針等の検討を行うもの

施設区分	施設名 (所在市町)	施設の現況		現状・課題および更新事業に係る基本的な考え方	
		施設所管課	イノベーション推進課	現 状 ・ 課 題	施設の設置から30年以上が経過しており、老朽化等の課題がある。信楽窯業技術試験場が隣接地へ移転するなど、設立時からの状況の変化も生じている。また、令和5年度から施設のあり方検討（懇話会）を設置しており、施設面の改善の必要性について指摘を受けている。
その他行政施設	陶芸の森 (甲賀市)	延床面積	5,747㎡	改修事業に係る基本的な考え方	施設の劣化状況を踏まえ、改修が必要となる部位、事業規模の精査および事業スケジュールの検討を行う。
		建築年度	平成2年度		
		管理形態	指定管理		

(参考1) 着手済の大規模事業

「※」… 現方針に基づき着手済みの事業

		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)
施設等の老朽化対策	PFI等による事業	※ 東北部工業技術センター (PFI)	R8.11頃 供用開始予定						
		※ 衛生科学センター (DB方式)	供用開始 予定						
		※ 水産試験場 (DB方式)	供用開始 予定						
		新・琵琶湖文化館 (PFI)	R9.12 開館						
		※ 希望が丘文化公園活性化事業 (PFI)							
		※ 大津北警察署	供用開始 予定						
		びわ湖ホール 大規模改修							
		県立学校環境改善 (トイレ改修 第1期)							
		守山養護学校	供用開始 予定						
		総合病院療育センター	供用開始 予定						
施設等の新設	直営事業	第二大津合同庁舎 整備事業	供用開始 予定						
		高等専門学校 新設	供用開始 予定						
		特別支援学校 分離新設							
		特別支援学校体育館 空調整備							
		北大津養護学校 増築	供用開始 予定						

(参考2) 現方針に基づき着手した更新・改修事業

「※」… 令和8年度以降も引き続き実施する事業

更新事業（平成28年度～令和7年度）	
文化施設	(1) 希望ヶ丘文化公園※
保健関係施設	(2) 薬業技術振興センター (3) 衛生科学センター※
産業関係施設	(4) 畜産技術振興センター (5) 信楽窯業試験場 (6)、(7) 東北部工業技術センター(長浜庁舎、彦根庁舎)※ (8) 水産試験場※
福祉関係施設	(9) 近江学園
警察施設	(10) 甲賀警察署 (11) 草津警察署 (12) 大津北警察署※ (13) 運転免許センター (14)～(34) 交番・駐在所 計21施設 (35)～(38) 警察署長公舎(木之本、彦根、東近江、高島)
38事業	

改修事業（平成28年度～令和7年度）	
文化施設	(1) 希望ヶ丘文化公園（スポーツ会館大規模改修） (2) 県立美術館（昇降機）
庁舎等	(3)～(9) 本庁舎（外壁、電話交換機※、空調、受変電設備、中央監視設備、昇降機1、昇降機2※） (10)～(12) 南部同合庁舎（給排水設備、空調1、空調2） (13) 東近江合同庁舎（空調） (14)～(15) 湖東同合庁舎（外壁、空調） (16)～(18) 湖北同合庁舎（屋根・外壁、空調1、空調2） (19)～(20) 高島同合庁舎（空調、受変電設備） (21) 大津同合庁舎（昇降機）※ (22) 甲賀同合庁舎（昇降機）※ (23)～(24) 木之本同合庁舎（屋根融雪装置、空調）
産業関係施設	(25) 農業技術振興センター（本部）（給排水設備）
その他行政施設	(26) 消防学校（外壁） (27)～(31) 図書館（屋上防水、火災報知器、便所、昇降機1、昇降機2） (32)～(33) 琵琶湖博物館（空調、昇降機※）
学校・教育施設	(34) 総合教育センター（空調）※ (35)～(51) 県立学校・特別支援学校 計17事業（屋上防水・外壁等） （膳所、堅田、彦根工業、長浜北星、八日市、愛知、安曇川、八幡商業、八幡工業、米原、瀬田工業※、甲南※、水口※ 八日市養護※、盲学校、聾話学校1、聾話学校2）
警察施設	(52) 大津警察署（空調）
52事業	

(参考3) 現方針に基づかない事業のうち、主なもの(建築物以外の施設を含む)

 新增築・機能拡充にかかる主な事業（平成28年度～令和7年度） 	
文化施設	(1)安土城考古博物館（第一期展示リニューアル）
庁舎等	(2)地方合同庁舎・保健所（非常用発電設備強化） (3)第二大津合同庁舎（新設）
社会体育施設	(4)草津市プール（新設補助）
その他行政施設	(5)琵琶湖博物館（展示リニューアル）
福祉関連施設	(6)日野子ども家庭相談センター（新設）
学校・教育施設	(7)学校施設（空調設置・LED照明設置） (8)北大津高等養護学校（新設） (9)草津養護学校（増築） (10)北大津養護学校（増築） (11)特別支援学校分離新設（新設）
警察施設	(12) 警察施設（LED照明設置）
大学	(13) 独立行政法人所管施設：県立高等専門学校（新設）

(参考 4) 施設の標準事業フロー

